

広告入り封筒募集要項

倉敷市教育委員会では、「二十歳の集い」の案内状の発送に使用する封筒（洋長3）について、無償で提供いただける事業者を募集しております。

■募集する封筒について

- | | |
|-----------------|---|
| 1 数 量 | 5, 300枚 |
| 2 封筒の規格 | |
| サイズ等 | 洋長3号 カマス貼り 折り目1本 タックのり有 |
| 色・紙質 | 白 85g/m ² 程度以上 |
| 印刷 | 片面 1色 |
| イラスト | 有（データ提供） |
| 納品 | 100枚を1束とし、10束ごと1箱に梱包して納品する |
| デザイン | 別紙「デザイン（表面）」参照のこと |
| 3 広告の掲載 | 封筒の裏面に異なる事業者の広告を二つ以上掲載する |
| 4 封筒の使用時期・送付対象者 | |
| | 令和7年12月上旬、市内の「二十歳の集い」対象者約5,300人への案内状送付に使用 |

■募集期間について

令和7年6月2日（月）から令和6年6月27日（金）まで

■応募について

- | | |
|--|----------|
| 1 応募方法 | 郵送または宅配便 |
| 2 応募に必要なもの | |
| (1)物品等寄附採納申込書 | |
| (2)応募事業者の市区町村税完納証明書（直近のもの） | |
| (3)封筒見本 | |
| (4)応募事業者の会社概要（パンフレット等） | |
| (5)提案書（様式不問） | |
| (6)広告掲載事業者の市区町村税完納証明書（直近のもの） | |
| （倉敷市内の事業者分は「公用無料での税証明書交付申請書」に同意を得て提出すること） | |
| (7) 広告掲載事業者の会社概要（パンフレット等） | |
| ※(6)、(7)については、応募時に広告掲載事業者が未決定の場合は、決定次第、速やかに提出すること。 | |

■応募事業者及び広告掲載事業者の資格

- 1 市区町村税の滞納が無いこと
- 2 会社更生法に基づく更生手続開始の申立または民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされていないもの
- 3 「倉敷市広告事業実施要綱」、「倉敷市広告掲載基準」、「倉敷市広告入り物品等の寄附に関する要綱」及び「広告入り封筒の寄附採納に関する協定書」を遵守するもの

■応募事業者の決定方法

提案内容等を総合的に評価して決定します。

審査の経緯及び評価の内容については公表しません。

■応募事業者及び広告掲載事業者の遵守事項

- 1 広告の内容については、「倉敷市広告事業実施要綱」及び「倉敷市広告掲載基準」によること。
- 2 封筒に広告である旨を記載し、倉敷市教育委員会が広告主であるような誤解を受けないように配慮すること。
- 3 封筒の表面については、倉敷市教育委員会が指定した内容を印刷すること。
- 4 広告は、異なる事業者のものを二つ以上掲載すること。
- 5 各広告は、裏面に掲載される広告総面積の 50%以下であること。
- 6 広告ごとに外枠をつけること。
- 7 広告内容、封筒の色等については、事前に倉敷市教育委員会と協議すること。
- 8 封筒について、倉敷市教育委員会から改善を求められたときは、その指示に従うこと。
- 9 広告内容について、第三者からの苦情や問題が生じた場合、全ての責任は応募事業者が負い直ちに問題解決のため対応すること。
- 10 寄附した封筒又は広告掲載事業者等に問題が生じた場合は、速やかに当該封筒を回収し、代替する封筒を提供すること。この場合において、対応に伴う費用については、応募事業者の負担とする。
- 11 封筒の使用方法については、倉敷市教育委員会に一任すること。
- 12 応募事業者は、広告掲載事業者が決定次第、速やかに広告掲載事業者の市区町村税の完納証明書を提出すること。

■問合せ先

倉敷市教育委員会生涯学習課

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

電話／086-426-3845 Fax／086-421-6018

E-Mail／edulife@city.kurashiki.okayama.jp

ホームページ／<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/kosodate/youth/1007485/index.html>